

働く人の健康を考える

ワーク&ヘルス

広島市南区金屋町8-20 TEL 082-264-4110

郵便振替口座 01310-9-42400

目次

◆ 監督署の立ち入り調査開始

明らかにになるか？ **過酷な介護労働実態**

◆ 広島労働安全衛生センター

20周年記念レセプション開催

◆ 心の病抱える従業員

企業44%「増加傾向」

◆ 「過労自殺」逆転認定

愛知労災審査官 労基署判断覆す

2010年 9月21日

第186号

広島労働安全衛生センター

監督署の立ち入り調査開始

明らかになるか？ 過酷な介護労働実態

ワーク&ヘルス（185号）で紹介した介護労働者の労働実態と労災申請のその後について報告します。

先月8月5日、彼女達から勤務している職場に監督署が「立ち入り調査」を行うとの連絡があり、その場に立ち会ってほしいと連絡がありました。

直ちに私たち事務局員は、職場（安芸府中町）に駆けつけました。

当初、事業主側は「立ち入り調査」に立ち会うことに難色を示していましたが、監督署から担当官と課長が到着し、立ち会うことに関して好意的な態度で「いいですよ」の一言で事業主側は『渋々』認め、立ち入り調査が開始されました。

調査は要介護者の入浴、室内でのトイレ、間仕切りされた部屋でのトイレの介護作業姿勢を念入りに聞き取りと、写真撮影が行われました。

立ち入り調査の過程でのエピソードとして、事務局員が「要介護者」となって調査に協力するなどや、監督署の課長自らが調査に同行する対応は過去に記憶がありません。それくらい、監督署として介護労働者の労働が、大変な事態と受け止めている証拠ではないでしょうか。

具体的な立ち入り調査として入浴介護では、足下がタイルと要介護者が高齢者であることから、怪我をさせてはいけないという緊張感が、一層の重圧感となっていること。また、個室でのトイレ介護では、トイレが狭いことから便器に移動させる場合、不良姿勢で抱える姿勢を見ていた課長が「そんな姿勢で行うの」と聞く程でした。

調査の過程では、事業主側の事務員が「講習で習ったことと違う作業姿勢で行っている」と小声で言っていました。しかし、介護を受ける相手は人間であり高齢者であることから、よろめいたりした時、とっさの対応が不良姿勢を余儀なくされ、急性腰痛や慢性腰痛を引き起こすことが、どうして理解できないのだろうかと思議でなりません。

調査を終了してみて感じたことは、介護労働が重労働であることをひしひしと感じることが出来ました。

その後、この職場では彼女らが組合に加入したことを通告しました。それに対して事業主側は公然と職員全員に対し、アンケートで組合加入の是非を問う不当労働行為を行ったことが発覚しました。こうしたことに加えて、組合員の M さんに対して片道 2 時間もかかる『西条』への配転攻撃がかけられています。

センターとしては彼女らの労災認定はもちろんのこと、不当な配転攻撃や不当労働をハネ除け労働者の権利確立にむけて全力で支援していく決意でいます。

広島労働安全衛生センター

20周年記念レセプション開催

先般、安全センター 20 周年を記念するレセプションが広島センチュリーホテルで 15 時より開催することが出来ました。

当日は、この間の被災者を中心に顧問、組織加盟団体、個人会員、事務局員の 39 名が参加されました。

レセプションは、事務局員の伊達工さんの司会によって開始され、最初にセンターを代表して宇土博医師より挨拶を受けました。続いて、組織加盟団体を代表して全港湾関西地方中国支部の川田委員長が挨拶をされました。乾杯の音頭は鷺見初代事務局長が行い、しばらくの間歓談が続きました。

その後は、顧問の松坂市会議員、組織加盟団体より郵政ユニオン中国、福山現業労組、スクラムユニオンひろしま、ラボテックより祝辞の挨拶を受けました。続いて、司会者より被災者、個人会員が紹介されました。

なかでも初代事務局専従の中川千代子さん、3 代目事務局専従の竹内佳代子さんには、記念誌へのメッセージの協力と、レセプション参加への呼びかけを御協力して頂いたことをお礼を申し上げます。被災者からは呉のアスベスト被災者遺族の紹介、県外からは倉敷から参加された加藤さん、アスベストユニオン岩国の白濱さん、個人会員の皆さんより祝辞を受けました。

最後に、山廣事務局長より「記念誌とレセプションへの御協力への感謝を述べ、状況は厳しい時ほど運動の発展する可能性を信じて奮闘する」との決意を述べ、全員で記念写真を撮りレセプションは成功裏の内に終了することが出来ました。

心の病抱える従業員

企業44%「増加傾向」

うつ病など心の病を抱える従業員が、最近3年間で減少傾向にある企業の割合は6・4%にとどまり、44・6%の企業で増加傾向にあることが、日本生産性本部のアンケートで分かった。横ばいは45・4%だった。

今年の4月から5月にかけて上場企業2243社に聞き、251社から回答を得た。2008年の前回調査は、増加傾向が56・1%、横ばいが32%、減少傾向は4・5%だった。増加傾向に歯止めがかってきたものの、依然高い水準にあることがわかった。

どの年代に心の病が多いかをみると、30歳代が58・2%で最も多く、40歳代が22・3%で続いている。精神医学を専門とする産業医を置いている企業は36・3%で、前回の24・5%より増えた。社内に相談制度を設けている企業は69・7%で、同じ質問をした04年の57・5%から増加した。

同本部メンタル・ヘルス研究所の今井保次副所長は、「早期発見や治療に向けた企業の取り組み充実してきたことで、増加は食い止められつつある。減少に転じさせるには、職場の雰囲気改善など、予防的な取り組みの強化が欠かせない」と指摘している。

うつ病などの対策では、厚生労働省が2011年度から、定期健康診断の間診で不眠や倦怠感など精神疾患をチェックすることを検討している。

この記事を読んでみて感じることは、不自然さを感じざるを得ない。確かに職場でのうつ病の「増加傾向」については一定理解できるものの、「産業医の配置」や「相談制度」に関しては疑問符を持たざるを得ない。

私の友人の職場では、東京の本社に産業医が配置されており、被災者は電話で産業医から受診し、FAXで治療方法を指示され、その結果を報告することになっていると聞かされた。産業医が『被災者本人と直接会って診察もせず診断を下す』こんなことで本当

にうつ病を撲滅出来るとでも思っているのだろうか。

加えて、「相談制度」に関してどの職場にも共通して言えることは、『プライバシーは保護される』と公言しながら、産業医に相談した内容が会社側に筒抜けになっていることである。ことに、上司との関係を告白したならば、その後の関係が一層悪化していることが「相談制度」の欠陥を証明している。

メンタルヘルス研究所副所長は「早期発見」を強調している。むしろその前段として、仕事そのものに余裕のない職場の雰囲気や、些細なミスでも昇給、昇格に影響する成果主義賃金制度にこそ諸悪の根源がある。

こうした要因が、人間関係を希薄にし「自己責任」が横行し、労働からの疎外感と孤立感が支配していることを除去しない限り、精神疾患は撲滅できないことを認識すべきである。

「過労自殺」逆転認定

愛知労災審査官 労基署判断覆す

加工食品メーカーの販売担当だった男性社員（当時49歳）の自殺について、愛知労働者災害補償保険審査会が労災と認定した。遺族の労災申請を受けた名古屋南労働基準監督者は「仕事の影響は認められない」として退けたが、同審査官は月1千万円万円を超す営業ノルマなどが自殺につながったと判断した。

遺族側代理人の生越照幸弁護士は「過労自殺については、審査官や（再審査をする）国の労働保険審査会が追認した労基署の判断が裁判で覆されることはあるが、審査官が段階で決定が取り消されることは珍しい」と話す。

愛知労働者災害補償保険審査官の決定書（8月20日付）などによると、男性は愛知県内の営業所に勤めていた2005年9月、長野県内で橋から川に飛び降り自殺した。

遺族側は亡くなる数ヶ月前にスーパーでの試食販売などの慣れない作業を新たに命じられるなどし、精神的負担が増していた。自殺した9月は前月より370万円多い1070万円の売り上げノルマを課せられていた。亡くなる直前の4ヶ月の休日・時間外労働は月72～129時間だった。などと指摘。08年7月、名古屋南労基署に労災

と認めるよう請求した。

労基署は「強い心理的負荷などがあったとは認められない」などとして昨年6月に請求を退けたが、不服申し立てを受けた審査官は遺族側の主張に沿い自殺と仕事との関係を認めたという。
(朝日新聞8月31日付)

編集後記

安全センター20周年記念誌発行とレセプション参加御協力ありがとうございました。記念誌発行へのカンパや20周年記念へのお祝いを多数の方々から頂きました。感謝を述べると同時に紙面を通じてカンパ、お祝いを頂いた方のお名前を紹介します。

記念誌発行カンパ 松坂市会議員・清川神経内科クリニック・友和病院・

桂・本田法律事務所・寺部漢方薬局・友和クリニック・

平郡恵子・ウドエルゴ研究所・様

20周年記念レセプションお祝い

松坂市会議員・全港湾関西地方中国支部・福山現業労組、
郵政ユニオン中国・スクラムユニオンひろしま・
中川千代子・竹内佳代子・岡田浩子・平沢ハユミ・高下スミエ
白濱幹生・山口寿恵子・様

記念誌購入 福山現業労組・郵政ユニオン呉支部・スクラムユニオンひろしま 様

広島労働安全衛生センターは、個人会員・団体・賛助会員で構成されています。

そしてその会の活動は、会員の会費によって運営されています。

私たちは、働く人たちが心も、元気で働くことができる快適な職場作りの情報を提供します。

あなたも会員・読者に

◆ 会員（月）

◆ 個人 1口 400円

団体 1口 2000円 (尚、会費は本誌購読料を含みます。)

ホーム・ページはこちら

hiroshima.raec@leaf.ocn.ne.jp

<http://www.10.ocn.jp/~hicenter/>

